

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナ共和国への軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ていることは決して許されるものではない。

武力によるロシア軍の侵略は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況におかれている。このような、力による一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので絶対に看過できない。

また、核兵器による威嚇・使用をほのめかす非人道的言動は唯一の被爆国である我が国としても断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略に対し強く抗議するとともに、ロシア軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求める。また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

名取市議会